



特集 地域とともに 信頼を未来につなぐ 鴻巣の水
安全できれいな水道水を届けるために

問い合わせ／経營業務課水道経理担当（内線 3192）
 水道課計画担当（内線 3146）

鴻巣市の水道は、給水開始から60年を迎えました。市では、市民の皆さんの生活と経済活動を支えるために必要不可欠なインフラの一つとして、安全で安定的な水の供給に取り組んでいます。

本号では、その取組状況について、本市の水道事業の基本目標である安全・強靱・持続の3つの観点から紹介します。



浄水場には、安全できれいな水を24時間365日供給するために、ろ過装置や配水ポンプなどのたくさんの機械があります

安全

水が届くまで

蛇口の水はどこからきているかご存じですか。本市の水道水は、地下水をくみ上げてきれいにした水と、県の浄水場できれいにした利根川の水を、市内の浄水場から皆さんの家庭にお届けしています。水道水は、定期的に水質検査を実施し、基準を満たした安全で安心な水です。そして、より安全な水道水を届けるために、8か所の水質監視装置で常に異常がないか確認しています。

きれいな水を届けるために

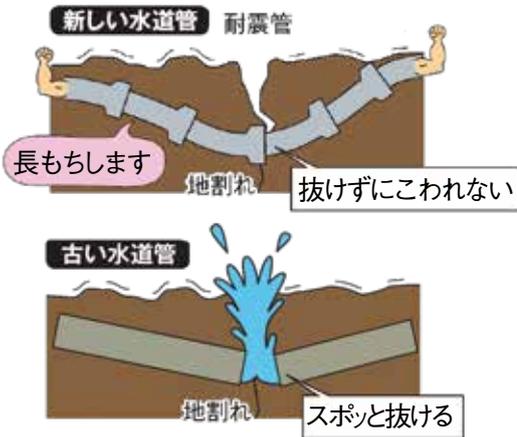
濁り水の発生予防や水質を改善するために、市内を数ブロックに分けて順次配水管の洗浄を行っています。

今年度の配水管洗浄は10月下旬からの実施を予定しており、作業は水道水の使用の少ない夜間に行います。作業後は、水圧の低下や濁りが発生する場合がありますので、ご使用の際はご注意ください。作業区域にお住いの皆さんには事前にお知らせしますので、ご協力をお願いします。



▲配水管の内部に付いた鉄分等を排出します





(出典)日本ダクタイル鉄管協会

災害に備えた訓練を実施
 災害などによる断水時にも、生活に最低限必要となる安全な水をお届けできるよう、応急給水訓練を定期的にも実施しています。
 災害時には応急給水体制が整うまでに時間がかかる場合がありますので、ご自宅でも飲料水の備蓄をしておきましょう。

強靱
 老朽化した配水管は、耐震性が低く、漏水を引き起こすこともあり、断水や道路陥没の原因にもなるため、計画的に地震に強い耐震管に取り替える工事を行っています。また、浄水場においても耐震化を進めています。

強靱

災害に強い設備へ



災害時等には、給水袋やポリタンクで生活水を配ります



強度の高いステンレス製の配水池 (人形浄水場)



計画的に耐震管への更新工事を実施



水道事業は皆さんの水道料金でまかなわれています。これからも効率的で持続可能な事業運営を行い、水道事業の運営を通じてゴール(目標)の達成を目指します。

持続

健全で持続可能な事業運営

「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。」持続可能な開発目標SDGsの17のゴール(目標)のうちの1つです。安全な水を作り届けるためには、浄水場や配水管などを適正に維持管理していかなければいけません。また、水道を支える職員や事業者の技術力の維持と継承も課題となっています。

漏水に注意!



ご家庭内の水道管で漏水が発生した場合、上下水道料金は原則自己負担となります。早期発見のために定期的に水道メーター(パイロット)の確認をしましょう。

【漏水の調べ方】 蛇口を全部閉めても、メーター内のパイロットが回っている場合は漏水の可能性があります。市指定給水装置工事業者に修繕を依頼してください(修繕費は自己負担です)。



▲詳細は市HPに掲載

水道をとりまく環境が 大きく変わってきています

本市の水道事業は、昭和37年に人形浄水場での給水を開始してから60年が経過します。この間、人口増加や生活水準の向上による水需要の増加に合わせて安定的に水を供給できるよう事業を拡張してきました。

その後、人口減少に伴う給水量の減少や、平成23年の東日本大震災の経験など、水道をとりまく環境は大きく変化しています。

考えよう！これからの水道のこと

このような状況の変化を踏まえ、平成30年度から令和9年度の10年を計画期間とする「鴻巣市水道事業ビジョン」を平成30年度に策定し、水道事業の進むべき中長期的な観点から事業を推進しています。

今年度、計画の見直し時期を迎えたことから、浄水場や配水管の老朽化・耐震化への対応、省エネ対策など、時代の変化に合わせた新たな課題への取組を盛り込んだ改訂版（案）を作成しています。

水道事業が抱える課題や今後のさらなる取り組み ～安全な水を 未来につなげていくために～

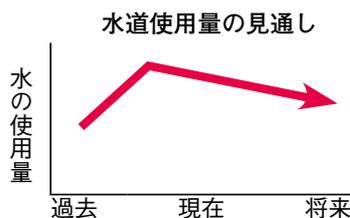
課題

給水収益(料金収入)の減少

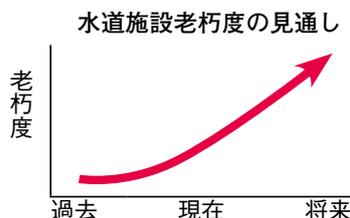
- 人口減少や節水機器の普及により、水道の使用量が減っていることから、給水収益(料金収入)も減少していくことが見込まれ、事業運営の見直しが必要となっています。

水道施設の更新費用の増加

- 事業の創設時や拡張時から使用している施設の多くが更新の時期を迎え、多額の費用が必要となっています。
- 安定的な水の供給を持続するための配水管の計画的な入替や、地震・災害に強くするための工事の財源確保が必要となっています。
- 近年の気候変動による災害に備えた整備が必要となっています。



将来的に人口(=水道を使う人)が減っていくと、水の使用量も減るため、料金収入の確保が難しくなります。



市内には7か所の浄水場と約580kmの配水管があり、年々、老朽化が進んでいくため、計画的な更新が必要となります。

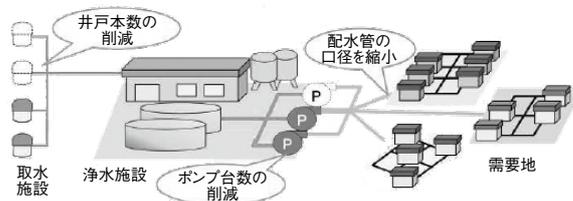
さらなる取り組み ～水道の基盤強化～

浄水場や配水管などの資産を適切に管理

- 人口減少などによる水需要の減少に合わせて、更新時には設備等を縮小して、効率化を図ります。
- 水道施設の老朽度・耐震性能・重要度を考慮した更新を進めます。
- 環境に配慮した省エネルギー化を推進します。

業務の更なる効率化

- 浄水場の運転、管理などを中心に包括業務委託を実施していますが、追加で導入できる業務を検討し、経費削減を図ります。
- DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、活用可能な技術を検証します。



あなたの意見をお聞かせください

パブリックコメントを実施

鴻巣市水道事業ビジョン(平成30年度～令和9年度)の中間見直しによる改訂版(案)への意見を募集します。皆さんからいただいた意見や有識者等による審議会を踏まえ、令和5年3月に改訂版を策定予定です。水道は市民の皆さんの生活に欠かせないものです。私たち一人ひとりが問題意識を持ち、これからの水道事業がより良いものとなるようご意見をお寄せください。

募集期限/11月14日(月)

対象/市内在住・在勤・在学の方及び市水道契約者

閲覧場所/経營業務課、本庁舎・両支所市政情報コーナー、各公民館・生涯学習センター、市HP

その他/個別の回答はしません。個人情報とは本件以外の目的では使用しません。

提出方法・問い合わせ/閲覧場所に備えの意見書に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・メールで経營業務課(〒365-8601中央1-1・内線3192・FAX577-8135・メール keiei@city.kounosu.saitama.jp)



▲改訂版(案)は市HPで公開中

水道料金・下水道使用料の支払い方法は8種類!

皆さんのご負担により健全な運営が図られています。納期限内のお支払いをお願いします

1つ目の方法

オススメ

※8割の方が利用

□座振替



クレジットカードでのお支払いはできません

2つ目の方法

手軽に

納入通知書による金融機関やコンビニエンスストアなどでの払い込み



3つ目の方法

DXの推進

※令和4年4月から開始

PayPay、LINE Pay請求書支払い、PayB決済サービス



水道の検針業務にご協力ください

水道メーターの検針は2か月に一度、検針員が行っています。素早く正確な検針ができるよう、皆さんのご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に物を置いたり、車を止めないようにしてください。
- ・愛犬は出入口や水道メーターから離れた場所につないでください。
- ・メーターボックス付近の樹木や雑草の剪定、除草をお願いします。
- ・水道メーターのボックス内に水や泥が入らないようにしてください。

